

概要

総論

- ・ 令和の時代に着実に財政健全化を進めていくためにも、令和2年度予算編成では**厳しい財政規律を土台とした質の高い予算作り**が必要。
- ・ **低金利の恩恵を享受できるのは日本の財政への信認が大前提**であり、低金利環境に安住せず歳出改革を進めるべき。**プライマリーバランスの黒字化は財政健全化目標として堅持すべき。**
- ・ **消費税率の10%への引上げは、財政と社会保障制度の持続可能性の確保に向けた長い道のりの一里塚。**引き続き、**財政健全化に向けて歳出と歳入の両面の改革が求められることについて国民の理解を得ることが重要。**国民的な議論を喚起する上で、長期推計についてのシンクタンクの取組を今後も期待。
- ・ 令和2年度予算編成では、新経済・財政計画における**歳出改革の「目安」**に沿って**予算編成を行い、着実に財政健全化を進め、2025年度のプライマリーバランス黒字化という目標の達成につなげていくべき。**

1. 社会保障

- ・ **財政と社会保障両方の持続可能性を確保するため、給付と負担の乖離の拡大を押しとどめ、そのバランスを回復させていくことが不可欠。**団塊の世代が後期高齢者となっていく**2022年度以降を見据え**、これまでも幾度となく議論されてきた**改革を、速やかに実行していくべき。**
- ・ **改革の方向① 給付・サービス範囲の見直し**
 - 受診時定額負担の導入や、薬剤自己負担の引上げなど、**小さなリスクへの保険給付の在り方**を見直すべき。
 - 介護のケアマネジメントの利用者負担の導入等、利用者が自立した日常生活を営むために真に必要な保険給付範囲とするべき。
- ・ **改革の方向② 給付・サービスの効率的な提供**
 - 診療報酬本体は、賃金や物価の水準と比べ高い水準となっており、**マイナス改定により是正していくべき。**改定率を決定する際、病院と診療所との間で改定率に差を設けるなど配分の大枠を示すべき。
 - 地域医療構想の実現に向け、厚生労働省は公立・公的医療機関等に対する具体的な対応方針の再検証を要請したが、KPIを設けて中間的な達成状況を評価しつつ、都道府県知事の権限の在り方を含むより実効性が担保される方策を検討するべき。
 - 都道府県内の国保の保険料水準の統一や、保険者における適正化のインセンティブ強化により、医療・介護の提供体制を改革すべき。
- ・ **改革の方向③ 時代に即した公平な給付と負担**
 - 世代間の公平性を確保するため、新たに75歳を迎える後期高齢者の窓口負担について2割を維持するべき。
 - ・ **年金**については、働き方の多様化や就労期の長期化に対応するため、**被用者保険の更なる適用拡大や、繰下げ受給の利用促進・柔軟化**を進めるべき。

2. 地方財政

- ・一般財源総額実質同水準ルールの下、地方財政の健全化が進展。今後も同ルールの下で引き続き歳出の伸びを抑制しつつ、臨時財政対策債や交付税特会借入金の縮減を確実に進めることが不可欠。
- ・地方財政計画について、地方の歳入・歳出決算との比較を行い、その結果を踏まえた歳出改革を行ったうえで、次の地方財政計画を策定するという、「PDCAサイクル」を回していくことが重要。
- ・各地方公共団体において共通性の高い事務・事業について、業務・システムの標準化・共同化を進めることにより、行政コストの縮減を図る必要。
- ・下水道事業について、受益と負担の緊張関係に基づく経営努力が適切に行われるよう、当審議会がこれまで主張してきた基準外繰出金の廃止はもちろんのこと、基準内繰出しの基準の見直しを行う必要。

3. 文教・科学技術

- ・文教・科学技術分野における課題は、予算の「量」の多寡ではなく「質」の向上。
- ・こうした観点から、人的・物的リソースの有効活用や自律的なメカニズムの創出を推進すべき。特に、
 - ① 科学技術については、我が国の研究力向上に向け、若手研究者の活力向上、研究者の事務負担の軽減、官民の適切な役割分担・連携を通じて、研究開発の生産性を改善させていくことが急務。
 - ② 国立大学については、新たに導入した「相対評価」の仕組の充実・強化を図りつつ、令和4年度以降の第4期中期目標期間も、これを基本とした重点支援の在り方を検討すべき。

4. 社会資本整備

- ・人口減少、維持更新コストの増加、維持・整備の担い手の減少等を踏まえれば、「量」を拡大する状況にはなく、新規採択を厳選した上で、既存ストックを最大限活用する観点から「使い方」を改善すべき。
- ・料金収入等の利用者負担や受益者負担が得られる社会資本ストックについては、料金収入等を活用して必要な維持・整備を行うこととし、公費を料金収入等では賄い得ないストックに重点化すべき。
- ・建設業の労働生産性の改善、維持・整備コスト縮減のため、イノベーション活用をして、省力化・スマート化すべき。

5. 農林水産

- ・農業従事者が国内外の消費者ニーズに合った作物を生産できるよう、品目横断的な収入保険の仕組みを拡充し、米の転作支援のための交付金についても、飼料用米の生産支援から野菜・果樹など高収益作物への転換支援にシフトしていくべき。また、水産予算については、厳格な水産資源の管理に資するよう、漁船・漁港等への支援の在り方や既存の収入安定対策の仕組みを見直すべき。

6. エネルギー・環境

- エネルギー・環境関係の研究開発は、中間評価の結果を踏まえた予算配分のメリハリ付けの徹底、事業化の可能性を高めるための取組みの強化等を行うべき。省エネ設備等の導入支援は、費用対効果の高いものへの重点化、価格動向を踏まえた適切な出口戦略の設定等を行うべき。

7. 中小企業

- 中小企業予算は、経営者の高齢化や人手不足、働き方改革など中小企業を巡る環境の変化を踏まえつつ、単に企業の維持を目的とするのではなく、事業承継・再編・創業等による新陳代謝の促進や、成長投資を通じた生産性向上に意欲的な企業へ支援を重点化すべき。特に、中小企業向け補助金について、適切なKPIの設定やフォローアップの着実な実施を通じて、こうした企業への支援に重点化していく必要。

8. 外交関係

- 無償資金協力については、後年度負担も含めた適切な予算管理を行うとともに、予算編成過程からのメリハリ付けの議論や、執行実績との比較検証による効率化を行うべき。在外公館については、単純な「量」の拡充ありきではなく、今後、新設の際は定量的な指標をあらかじめ設定して、事後検証を行えるようにすべき。

9. 情報システム

- 政府の情報システムについては、クラウド化や重複機能の共通化等を通じて、政府のコスト3割削減目標を確実に実現していくべき。

10. 防衛

- 中期防衛力整備計画に基づき実効的・計画的な防衛力整備を行っていくためには、特に新規後年度負担額について、調達の効率化・合理化を徹底することなどにより、その水準を抑制していくことが必要。
- 徹底した単価削減やプロジェクト管理の強化によるライフサイクルコストの削減に向けた取組など、「良いものをより安く」調達するという当たり前の慣行を根付かせることが必要。